

令和6年大網白里市議会第4回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和6年12月12日（木曜日）午後1時47分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

小 倉 利 昭	委 員 長	引 間 真理子	副委員長
高 野 祐 二	委 員	石 渡 登志男	委 員
田 辺 正 弘	委 員		

出席説明員

商 工 観 光 課 長 深 山 元 博	商工観光課副課長 内 山 義 仁
商 工 観 光 課 主 査 鶴 澤 亮 輔	
兼 振 興 班 主 査 大 塚 好	建 設 課 副 課 長 須 永 晃 二
参 事 (建設課長事務取扱)	
建 設 課 主 査 成 川 学	
兼 管 理 班 主 査	

事務局職員出席者

議会事務局長 岡 部 一 男	副 主 幹 松 本 剣 児
主 任 書 記 小笠原 勇	

議事日程

第 1 開会

第 2 委員長あいさつ

第 3 協議事項

(1) 陳情（新規付託）の審査

- ・陳情第 16 号 お味噌作りの 2 か所の施設の圧力釜を 3 台ずつに戻すよう求める陳情

(2) 条例等付託議案の審査

- ・議案第 7 号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(商工観光課)
- ・議案第 10 号 市道の認定について (建設課)

第 4 その他

第 5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。

（午後 1 時 4 7 分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（引間真理子副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） 皆様、ご苦労様です。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情が 1 件、議案が 2 件となっております。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いします。なお、本日も A I 反訳システムを使用しますので、皆さん必ずマイクを使用願います。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いします。

○委員長（小倉利昭委員長） 本日の出席委員は 5 名です。委員会条例第 14 条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立します。

傍聴希望者はいますか。

（「おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） 傍聴の希望がありますので、これを許可します。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

◎陳情第 16 号 お味噌作りの 2 か所の施設の圧力釜を 3 台ずつに戻すよう求める陳情

○委員長（小倉利昭委員長） 次に、陳情第 16 号、お味噌作りの 2 か所の施設の圧力釜を 3 台ずつに戻すよう求める陳情の審査を行います。

陳情の内容につきましては、すでにお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

石渡委員。

○石渡登志男委員 先ほどお伝えしましたとおりで、これだけ長い年数をやってきてね、やっぱり伝統的な食文化ということを考えれば、けちらずにそれぐらいやっても罰は当たりませんよというのが私の考え方ですから、やっぱりこの二つの陳情項目がありますのでね、これはこれでしっかりと対応していった方がいいのではないかなという思いは私自身は持ってます。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 他に。

田辺委員。

○田辺正弘委員 さきほどの説明の中で、10 月 1 日に受け付けの時に初めて言われたということをお聞きしましたが、私に言わせれば担当課は、たるんでるように思います。

事前にもっと、楽しみにしてる人、年 1 回の事業の、お味噌作りのための、皆さん楽しんでやってる内容だと思いますので、駄目なら駄目で、もっと早く教えていただいて、そうすれば慌てずにもっと陳情出さなくても済む方法もあったんじゃないかという私の個人的な意見です。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 引間副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 私もこの味噌作りは、すごく興味がありましたけれども、実際に作った味噌をいただいたりもして、本当に体にもいいですし、何とかちょっとですね、これが本当に続けられるといいなというふうには思っておりますので。あとは、もう少し何とか事前に、ちょっと糀のことも詳しい説明があってもよかったんではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これはね絶やしちゃ駄目ですって。

これからずっと、40年、50年、60年、70年という形でね、やっぱりやっていくべきものだと、で、個人的な意見ですけどね、味噌好きなんですよ、味噌はね、おにぎりによくつけて食べたりしてるんですね。

私が買ってくる味噌ってのは市販の味噌ですからたいしたことはないかもしれませんが、やっぱりね、伝統ですよそういう、納豆だとか、それ以外のものでもね、全部日本が持ってる文化そのもの、これをやっぱり、もっとしっかりと認識していかなきゃいけない、私はそういう判断ですよ。

だから皆さん方のお気持ちは、よくわかりますし、10月1日に、突然ね、何言ってるんだってことになっちゃうんですよ、こんなことやってたら、だからやっぱり私は、ちょっとこれは、問題があるんじゃないのかなという。対応にね、皆さん方の思いは強く受けとめています。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 他に。

高野委員。

○高野祐二委員 先ほど石渡委員も言われてましたけども、40年前から続けている伝統的な食文化ということで、やはり私もこの伝統的な文化、絶やしちゃいけない、そういうふうに思っております。

やっぱり、そこら辺からですね、地域社会、地域コミュニティーとかそういったものが生まれていくものだ、あるんだなというふうに思ってますので、今後はもっと、逆に幅広い方が参加できるような、そういうような形にしていっていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） 次に討論ですが、希望者ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは、意見が出尽くしたようですので採決に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） お諮りいたします。

陳情第16号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小倉利昭委員長） 賛成総員。

よって、陳情第16号は採択と決しました。

以上で陳情第16号の審査を終わります。

○委員長（小倉利昭委員長） これより付託議案の審査を行います。

まず担当課から付託議案について説明を受け、説明終了後に、当該議案の採決を行います。

それでは、議案第7号、大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（小倉利昭委員長） 商工観光課の皆さんご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もございますので説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき続けて議案第7号の説明をお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 職員の紹介をさせていただきます。

向かって左側が、副課長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしくお願いします。

○深山元博商工観光課長 右側が振興班長の鵜澤です。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 鵜澤です。よろしくお願いします。

○深山元博商工観光課長 最後に、私、商工観光課長の深山です。

よろしくお願いします。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

議案第7号、大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

議案第7号、説明資料をご覧ください。

改正の趣旨は、白里海岸市営駐車場及びトイレ等の付属設備において、物価や人件費の高騰による影響から管理費用が増大していることに加え、今後、老朽化に対する改修工事を行う必要があることから受益者負担の見直しを図るため、駐車場使用料を改定しようとするものです。

改正の必要性になりますが、白里海岸市営駐車場は、平成17年度から平成20年度にわたり、およそ2億2,000万円かけて整備し、平成17年度から使用料の徴収を開始して約20年経過します。

この間、料金改定は行っておらず、このたびが最初の改定となります。

令和5年度の使用料収入約970万円に対しまして、付属設備であるトイレを含めた維持管理費は、光熱水費、清掃費、土砂撤去費等合わせて約1,560万円と約590万円の支出超過となっております。

また、海水浴場開設にあたっては、監視員配備、警備本部設置、放送設備工事等におよそ2,400万円支出しておりますので、これを合わせて考えますと予算上では約3,000万円の支出超過となっております。

加えて、今後老朽化に対して必要となる防護柵、ガードパイプですね、区画線、アスファルトの補修などに多額の経費がかかることをかんがみて、市の財政負担軽減のための改定となります。

改正内容は、使用料を徴収する期間の内、海水浴場開設期間の使用料を改定するもので、2の改正の概要のとおりとなります。

有料期間の内、海水浴場開設期間の使用料を普通車で言いますと1回当たり500円から1日当たり1,000円とし、それ以外の期間を1日当たり現行と同じ500円とするものです。

なお、これまでは1日1回の入場ごとにととしておりましたが、有料期間を通して1日につきに変更し、1回の料金で再入場できることで改正しております。

続いて、料金設定の根拠につきまして説明いたします。

県内の使用料を徴収している海岸駐車場において、普通車500円は最も低い料金設定であり、1,000円以上が相場となっていることから、その相場に合わせる改定となります。

県内で本市と同じく普通車500円としている自治体が、本市を含めて、山武市、九十九里町、一宮町の4市町で、このうち一宮町が令和6年度より7月から9月までの使用料を500円から1,000円に先行して改定しております。

また、郡内で足並みをそろえるべく山武市と九十九里町と料金設定について協議してまいりました。

山武市、九十九里町も同様の値上げを検討しており、九十九里町においては令和7年度から本市と同様の改定を予定しております。

なお、山武市においては、令和8年度以降での改定を検討しております。

改定をした場合の収入額につきましては、令和6年度決算見込み925万6,500円に対して625万8,500円の増額となる1,551万5,000円を見込んでおります。

なお、今年度から普通車で500円から1,000円に上げた一宮町では来遊者が2割減少したとのことです。仮に2割減少した場合で試算しますと収入額は令和6年度比で377万5,500円増の1,300飛んで3万2,000円となります。

続いて、海水浴場開設期間のみを値上げする理由といたしまして、監視員の配置や海の家が設置され、その他の期間はサービスの充実度が異なることから海水浴場開設期間のみといたしました。

本条例の施行日は令和7年4月1日としております。

以上が議案第7号の説明でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました議案第7号の内容についてご質問等があればお願いいたします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 昨日の宮間さんの質問の中での数字なんですけど、年間、令和5年のやつか、かかるのが1,561万9,000円という説明をされてたと思うんですが、売り上げが970万3,200円とあって、差し引くと591万7,000円ぐらいの赤というような数字だったと思うんですが、先ほどの課長の説明の中に2,400万円という数字が出てきましたけど、ちょっと確認なんですけど、年間にかかる費用は2,400万円って説明しませんでした。

○委員長（小倉利昭委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 説明不足で申し訳ありません。

年間の維持管理費、光熱水費とか清掃の委託費用と駐車場に係る維持管理費が1,561万円で、その他、海水浴場開設にあたって、他にかかる経費として監視員の配備、警備本部の設置、放送設備工事等がプラス2,400万円ということになります。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 極端に言えば、駐車場整備とは、海水浴期間の警備だとかプレハブ建てたりとか、そういうのは駐車場整備とは関係ないことですね。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 プラス海水浴場開設にあたって加わる経費となります。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 そうすると、その設備を、経費を含まないで、先ほど言った1,561万9,000円に対しては、どのぐらいの、年間経費を20パーセント引いたやつで値上げるといくらになるって言ってましたっけ。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 今年度の見込みが925万6,500円、値上げした場合で2割減とし

て1,300飛んで3万2,000円です。

○田辺正弘委員 てことは、値上げすれば言い方悪いけど利益は出るんですよね。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 収入額より増額になりますので、今後の改修費用、ガードパイプや、そちらの方にも充てたいということです。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 全体の、わかるんですけど、利益が出るということは、いろんな後々、劣化していくものも含めて、そのためのお金も必要でしょうし、一般的に500円が1,000円になるっていうことは、来場者は、例えば、トイレの清掃を海水浴期間中、絶えずいつ入っても綺麗な状態を保てるような、そういう何ていうんすかね清掃員に対するシフトというか、清掃事業ができるような、トイレってのは一番、見えないようで、一番住んでる人、その町が見えるところですので、その辺に少し力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 他に質問ありますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 お金かね、結構、やっぱり海水浴場開設するってことは、かなりお金がかかるということで、以前、私はだいぶ前になるんですけど無料化に踏み切ってもいいんじゃないですかという話したことあったんですよ。

というのは、お客様の駐車料金の金額と、それから駐車料金の徴収費用が、この問題があったんで言ってたんですけど思った以上にやっぱりお金が結構かかるんだなと。

そう考えますとね、ある意味ではこれもうやむを得ないって、ただ、今、田辺委員から話があったとおりトイレ一つにしてもね、他と比べても全然綺麗だよとか、特に女性の方、トイレ汚いともう一発アウトですね。

それから、あとは、この間もちょっと言いましたけど安全性の問題、こういったことについても、より一層、それから、例えば、刺青入れた人が堂々とそれを出しながらね、こういうことをやっていけば、やっぱりお客様っていうのは圧を感じるんで、だから、勝浦あたり、警察のOBだったかな、多分、警察官のOBだったと思うんですけど、ちょっと入れてる人にはちょっと隠してくださいとか、そういうようなこともやっぱりきちっとやってるんですね、お客様が来るところっていうのは。

それから、私再三これ一般質問でも言ってきましたけど、ただ値上げしたら、お客様減るんですけど、やっぱり注意しないと、だから今、民間なんかでも、そうでしょう、値上げラッシュで、けれども量を減らしたりさ、小さくしたりとか、そして、お金の金額を、例えば100円の価値なら100円に保ってる、それからあとは値上げして、やむなく値上げしますっていう形もあるかもしれないけど、やっぱりそういったその1,000円にしても、この大網白里の白里海岸海水浴場って面白いなというふうに思われるような、そういったイベントも、やっぱり仕掛けていかないと、ただ単に値上げしたんじゃないですよと、うちはそれだけのものがあるんでやってるんですよっていうね。

だから、わかりませんが一宮町のように2割減ったということがありましたけど、それはやっぱり、ただ、金がかかるからっていうだけでやっていったのでは、私は来場者ってのは納得しない、ただ、あれはいいと思いますよ、1日1回を今度は何回来てもいいですよと、ちょっと飯でも食いに行こうかって飯食いに行っちゃうと海の家がすいちゃいますけど、それでもやっぱり違うんじゃないかなと思うんで、そういったものもしっかりとアピールしていくと、そういったことが、ちょっと聞きたいんですけど、他の海水浴場っていうのは、お金払いますでしょ、そうすると1日、やっぱり大網と同じように前と同じように1回限り、それとも、再入場したっていいですよっていう感じでやってたんですかね、その点はどうか。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 今回の改定にあたり一宮町、九十九里町、山武市に聞きました。

当初は1回入場ごとのような規定になっておりましたが、内規規定とか条例改正により1日、例えば領収書を見せれば、もう1回入れて再入場は可能、近隣はすべて可能になっております。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 海水浴の客数っていう来遊者がどれぐらいいるのか、実はまわったことあるんですよ、一宮町から長生村からそれから九十九里町いろいろまわって、担当者に直接聞いたことあるんですよ、やっぱり九十九里町なんかはね、わりかし熱心でしたよ。

そのときはやっぱり、だから大網の場合はね、1箇所になりましたので、そういった問題も絡んでくるかもしれないけれども、それから海沿いのところを活性化していこうっていう話がありますでしょ、道の駅の話も当然出てきてると思いますけど、そういう状況の中において、やっぱり何としてでも、この海をね、どんどん何て言うかな、お客様が来てね、昔のようには言えませんが、でもそういった状態になってくれれば私自身は、いいかなと、そういう思いを持っていますんでひとつ大いに頑張ってくださいばなと思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほどの確認なんですけど、今年度までは、海水浴場開設期間の中のトイレ清掃に関しては、どういうローテーションでやってもらってたのかを知りたいんですが、毎日やる、1日の中で3回やるだとか、2日おきだとか、その辺、具体的に教えてください。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 海岸の清掃については、1年間、業者委託しております。

ごみ集めとかも含めて、トイレに関しましては、海水浴場開設期間中は毎日清掃に入っていて、それ以外の期間については、大まかには1週間に1回とか入っていると思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 開設期間中、1日1回と言いましたが、先ほど来、出ているようにトイレの美化に関して、1日2回やってもいいんじゃないかと思うような、私、イメージ持っていますので、その辺は入札に関しても金額少し増えても、そういう美化的なものにちょっと努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 他に。

副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 駐車場の1日ということなんですけれども、一宮とかで先進のところで、次に入ろうと思ったときに満車になっててとかって、そういうトラブルっていうのは、ないんでしょうか。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 本市、結構駐車場多くて、臨時駐車場1,000台入るんですけど、多い日、7月下旬からお盆までお客さん多いんですけど、南側の砂利の駐車場になってますけど、臨時駐車場を設けておりますので、混むようであればそちらを開けて、花火大会とかは別ですけど、海水浴期間中はそこで賄ってるような感じです。

○委員長（小倉利昭委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 590万円マイナスがずっと出るっていうことでやっぱり値上げするっていうのは仕方ないことかということだと思うんですけども、今現在、海の家、夏季海水浴開設期間だと6軒か7軒、確か大網あるかと思うんですけども、他の海水浴場からし

てみれば多分、多い数だと思うんですけども、それが2割、一宮が今回2割削減になりますよね。

それをやることによって、その海の家が開設されてるところが、やめてしまうとか、これだと2割削減すると、もうできないかなっていうふうになっては、もっとそれ以上にマイナスになってしまうことがあるのかなっていうふうに思うんですよね。

ですから、海の家やられてる方にも、この値上げとかそういったことは、ちゃんと理解してもらうような形であるべきかなというふうに思うんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 今回、同じ料金体系の一宮町の方で先行して500円から1,000円に値上げて、担当者の、2割程度かなということで私、聞いて、今回、九十九里町も来年度からで検討してますので、予想で申し訳ないんですけど、一宮町まで減らないのではないのかなと予想しております。

あと、海の家関係の方々なんですけど、海の家連絡協議会の方にも話を入れさせていただいて、ガードパイプとか、ガードパイプさびて落ちて、撤去で歯抜けになるところとか、白線がもう見えないところもあるので、そちらの環境整備をお願いしますということで、海の家の方も了解とれています。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

○高野祐二委員 はい。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 何度もすみませんね、一宮町2割減ったって言いますがね、そもそもね、あそこの海岸沿ってというのは、全体がヘッドランドだらけだと、決して良いイメージなんか私はない。

大網白里市にあるこの白里海岸っていうのは九十九里浜の中では、これは私の思いだけどトップレベルだよ、もうこれ以上の海水浴に行きたいと思うような広大な海がカーブってあってね、ちっちゃい鳥がいっぱい時期によっちゃいるしね、素晴らしいんだよね。

だから、ぜひともね、私の願いで、もう海水浴場って言ったらもう白里海岸だねっていうふうになってもらえるようなそれだけのもののハードの部分があるわけ、あとはソフト面をもっと充実させていけば、これね私、外房でトップレベルになれると思ってる。

その辺を担当課の方でいろいろ話し合いながら、諸関係の人たちの団体もありますから、そういった方々とも話し合いしながら、ぜひ達成していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか、質問。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは商工観光課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（商工観光課 退室）

◎議案第10号 市道の認定について

○委員長（小倉利昭委員長） 続いて、議案第10号、市道の認定についてを議題といたします。

建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（小倉利昭委員長） 建設課の皆様ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第10号の説明をお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱）建設課でございます。

よろしくお願いいたします。

はじめに職員を紹介いたします。

私の右隣、副課長の須永でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱）私の左、管理班長の成川主査でございます。

○成川 学建設課主査兼管理班長 成川です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱）最後に私、課長の大塚です。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

説明の前に追加で資料を配付させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（小倉利昭委員長） お願いします。

（資料配付）

○大塚 好参事（建設課長事務取扱）それでは、議案第10号、市道の認定についてご説明させていただきます。

資料につきましては、議案第10号説明資料をご覧ください。

はじめに、1、趣旨でございますが、民間の宅地開発事業の完了に伴い市に帰属された新設道路1路線について、市道として適正な管理をするため、新たに市道の認定を行うものでございます。

また、参考として道路法の抜粋を記載させていただいておりますが、市道として認定するにあたり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に2、認定路線名及び起終点でございますが、路線名が市道1-0571号線。

起終点につきましては、大網字笹塚412番2地先から大網字笹塚412番5地先までとなります。

最後に3、認定を行う路線につきましては、1枚めくっていただき、新規認定路線位置図をご覧ください。

位置図の、赤丸内で表示しております、図面右側の国道128号の左側、スーパーベイスアの北側となります。

詳細につきましては、本日追加で配付いたしました写真付きの図面をご覧ください。

下の方に標準断面図を記載しておりますが、両側に側溝が敷設された幅員6メートルで延長60メートルの道路でございます。

以上が議案第10号市道の認定についての説明となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました議案第10号の内容についてご質問等があればお願いいたします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 別に問題はないと思います。毎回上がってくる議案ですので、寂しいことに本来なら、市道に面してる部分は市の方で旧道までずっとね、やる力があればいいんですが、民間のこの開発によって市道も整備されているという歯がゆいところがありますけど、それだけ言いたかったです。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは建設課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席してください。

(建設課 退室)

○委員長（小倉利昭委員長） これより、各議案の取りまとめを行います。

はじめに議案第7号、大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。それでは採決を行います。

（賛成者挙手）

○委員長（小倉利昭委員長） 賛成総員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

最後に議案第10号、市道の認定について、ご意見及び討論等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小倉利昭委員長） 賛成総員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（小倉利昭委員長） 次に、その他ですが何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終了いたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

(午後 2時30分)